



政務活動費収支報告書

令和 8 年 4 月 6 日

瑞穂町議会議長

小川 龍美 様

議員名 榎本 義輝 (印)

令和 7 年度政務活動費について、次のとおり収支報告します。

- | | | | | |
|---|------|----------------|---------|----|
| 1 | 収 入 | （政務活動費交付額 金 | 120,000 | 円） |
| 2 | 支 出 | （政務活動費支出額 金 | 125,746 | 円） |
| 3 | 添付書類 | 支出に係る領収書等の証拠書類 | | |

令和7年度 政務活動費 収支報告書

議員名： 榎本 義輝

1 収 入

項 目	金 額	説 明
政務活動費 (①)	120,000 円	当初交付金

2 支 出

項 目	金 額 ※1	説 明
調 査 研 究 費	53,866 円	支出内訳参照
研 修 費	円	
広 報 ・ 広 聴 費	円	
資 料 作 成 費	6,000 円	
資 料 購 入 費	65,880 円	
合 計	125,746 円	

差引金額 (①-②)	△ 5,746 円 ※2
------------	--------------

※1 用途項目ごとに集計の上記載してください。

※2 差引金額に残余が生じた場合は、この金額を返還してください。
(差引金額が△(マイナス)の場合は返還の必要はありません。)

支出内訳

項目	適用及び内容 (視察の場合は日程及び場所を記入すること)	支払金額	備考
資料購入費	株式会社西多摩新聞社 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	11,880 円	
資料購入費	読売センター瑞穂 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	54,000 円	
調査研究費	令和7年10月6日～8日 福島県会津若松市、南相市	53,866 円	
資料作成費	プリンターインク代	6,000 円	上限6,000円
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		/ 125,746 円	

視 察 報 告 書

【自民誠和会視察調査】

議員名 : 榎 本 義 輝

1. 期 間 : 令和7年10月6日(月)～10月8日(水)
2. 参 加 者 : 古宮郁夫、榎本義輝、下澤章夫、香取幸子、大和雅彦、高橋洋子
3. 視察先及び視察項目
 - [1-①] 福島県会津若松市 A i C T交流棟 「スマートシティ会津若松」について
 - [1-②] 福島県会津若松市 議会改革について
 - [2] 福島県南相馬市 南相馬ロボット振興ビジョン」について
(福島ロボットテストフィールド)
4. 選定理由
瑞穂町においても、最先端技術の導入や次世代につながる町づくりについて、研究、検討していくため、視察地として選定した。

[1]会津若松市

- ①市では、ICT(情報通信技術)を手段として様々な分野に活用し、ICT関連企業の集積により、新たな仕事や産業を創出し、先進的なデジタルサービスを地域に適用することで、地域課題の解決や市民生活の利便性向上を実現する取り組みを推進している。
- ②平成20年に会津若松市議会基本条例を制定し、会津若松市議会の政策サイクルとして、市民との意見交換会、広報広聴委員会、予算決算委員会を主要ツールとして推進していて、令和4年8月から通年議会を導入している。
現在の瑞穂町においてもICTの活用推進は不可欠であることや市民参加による新たな仕組みや運営方法、通年議会の導入などの政策サイクルの再設計を研究、検討していくため、視察地として選定した。

[2]南相馬市

福島県南相馬市は、ロボットのまち、南相馬を目指して「南相馬ロボット振興ビジョン」を平成29年5月に策定している。

市は、「ロボット産業」を浜通り地域の将来的な発展の可能性を持つ新産業の一つとして捉えるとともに、平成28年4月に設置が決定した福島ロボットテストフィールド等を活用し、南相馬市復興総合計画の基本構想で掲げる将来像「みんなでつくる輝きと安らぎのまち 南相馬」の実現に向けた取り組みを加速させ「ロボットのまち みなみそうま」を実現に取り組んでいる。

5. 福島県会津若松市の沿革

会津若松市は、福島県会津地方東部にある市で会津地方の中心都市であり、計量特定市に指定されて1899年に市制施行。

県内では、郡山市・いわき市・福島市に次いで4番目に人口が多く、平成5年開学の会津大学や国内有数の観光産業をはじめ、酒、漆器等の地場産業、IC関連の最先端技術を持ちIT関連産業が進歩している。

「人口と世帯」

総数 109,493人(令和7年10月1日)

世帯数 49,311世帯(令和7年10月1日)

「面積」 382.99km²

6. 視察内容

[1-①] 会津若松市 AiCT交流棟にて 「スマートシティ会津若松」について

【事前質問と回答】

Q、人口減少、地域活力の低下等諸課題の解決のため、会津若松市におけるスマートシティ構想にたどり着くまでの経緯・苦労は？

A、1967年に富士通の半導体工場が設立し、会津地方市町村電子計算機管理運営協議会を設置。1993年に会津大学 ICT 専門大学が開学。2011年に東日本大震災大規模停電。2022年に田園都市国家構想推進交付金として、8億円。室井照平市長が始め、今も現職である。

Q、デジタルクーポンとの連携による「MyRide どこでもバス」は令和2年より実証実験と見直しを繰り返し行い、令和7年2月1日より本格運行をされているが、見直しの経緯・苦労・現状における課題等があるか？

A、中山間地域の課題解決として、「みなとチャンネル」を構築。湊地区において各世帯にあるテレビを活用して市政情報や地域情報の閲覧や、オンデマンドバスの予約が可能。同様の取組を中山地域の戸郷地域にも展開することを調整中。平成29年10月運用開始、当初は月額利用料無料。平成31年4月からの、有料化後も5割以上の250世帯が利用継続である。

Q、中心市街地の滞在人口や来訪者の数の低下傾向など、地域としての求心力低下、商店街の経済活力低下に危機感等があり、「会津コインを活用した消費喚起および買い回り促進事業」を展開されているが、事業実施による成果指標はどのように設定され、効果等はいかがか？

A、支払いが時間や場所によらず行え、地域独自のサービスを受けられる。店舗事業者は、決済手数料負担が少なく、即時の立替金精算が可能なキャッシュレスを導入できる。他にも、請求や集金等手続きと支払いが一体化し事業が効率化している。

Q、スマートフォンの使用等が必要になるが、アプリ・スマートフォンの使い方の周知・啓発はどのようにされているか。特に高齢者対策は？

A、報誌での周知やタウンミーティング等での説明はもちろん重要であるが、結局のところ、「実際に活用していただく」ことに勝るものはないことを実感している。

《市におけるスマートシティの目的》

- ・魅力的な働く場があることで住み続けられるまちに
- ・生活の利便性が高く、快適で住みやすいまちに
- ・地域でデータを活用して「まちの見える化」
- ・人口減少、地域活力の低下という課題に正面から向き合い、解決を図っていくために、スマートシティに取り組んでいく。
- ・全国の他の自治体におけるモデルとして、地方において大都市のような利便性、心豊かな暮らし、持続可能な社会や経済等の実現を目指す。
- ・まちづくりの実現に向け第7次総合計画において、「テーマ3：繋ぎ続くまちへ」、「視点1：スマートシティ会津若松」として、スマートシティを計画全体で貫く街づくりのコンセプトとして位置づけている。

《スマートシティ会津若松のビジョンと全体概要》

会津若松市では、様々な面で ICT を活用した取組を推進し、核となる都市 OS を通して、市民のオプトインによりパーソナライズされたサービスを提供することが重要であると捉えているが、また一方では、都市 OS のみではスマートシティは成り立たないことから、企業の集積、大学との連携、市民理解の促進などにも注力している。

《デジタル人材育成・体制整備》

- ・市役所内での配置：ICT に詳しい人材（SE、プログラマー）を各部に配置
- ・各課に IT リーダーを配置し、各所属内の情報化の中心となり役割を担う。
- ・情報化人材登録制度：情報処理技術者試験の合格が登録要件。
- ・全職員対象「情報セキュリティ理解度チェック」を年1回実施。理解度50点未満は補習。
未実施はパソコン利用停止。

《取組を推進するパートナー》

- ・公立大学法人会津大学：日本初のコンピューター理工学の専門大学として、平成5年に開学。優秀な人材を育成するとともに、大学発のベンチャー企業も多数輩出。
- ・一般社団法人 AiCT コンソーシアム：令和3年6月に設立。スマートシティ AiCT の入居企業、地元企業や団体、約80社の会員により構成され、会津地域でスマートシティを推進し、地域 DX の実現を目指す。

《スマートシティ会津若松における重要なこと》

- ①データはそもそも市民個人のものであるという前提の上で、オプトインを徹底する。
 - ・個人情報適切に管理・運用、通信・データの暗号化、適切なセキュリティ対策の

実施、データを分散管理

・「オプトイン型」のデータ活用：自分の意思（同意）によって、自分が使いたいときに使いたい所で利用すること。事前に利用者の同意を得る。

②サービスごとに三方よしのルールでデザインすること。

・大企業がユーザーの利便性を追求した新たなネットサービスを構築・展開し大量のユーザーを確保することで成長する、人間の欲求を基本とする二方良しビジネスモデルから、市民による地域へのオプトインに基づくデータ提供を起点とし、地域・市民・企業にメリット・納得感がある『三方良し』の考え方をベースとした、地域社会の実現を目指す。

《スマートシティ会津若松の取組事例》

◇地域情報提供プラットフォーム「会津若松+」と連携した各種サービス

1. 「除雪車ナビ」GPS 端末を搭載し、除雪車の位置と稼働状況をお知らせ
2. 「母子健康情報サービス」：母子健康手帳を電子化し、乳幼児健診や予防接種の受診データから、市で保有する情報を連携して表示
3. 「あいづっこ+（プラス）」：学校だより、学年だより、学級情報や緊急のお知らせといった、学校情報を配信

◇スマートアグリ（農業）

1. 養液土耕システム：センサーにより、土壌水分、地温、日射量、肥料濃度を計測し、そのデータを基に、最適な量の水と肥料を自動的に供給。
2. 水田の水管理システム：水田ごとの適切な水位を設定し 自動で給水。現在の水位、水温の確認も可能
3. 栽培支援ドローン：「生育診断用」と「農薬・肥料散布用」の2種類の自律飛行型ドローンにより、水稻や大豆の生育状況の診断や、肥料・農薬を散布

《「みなとチャンネル」の構築（中山間地域の課題解決）》

会津若松市湊（みなと）町（人口約 1,800 人、世帯数実質 500 世帯）

平成 29 年 10 月運用開始～平成 31 年 3 月まで約 400 世帯に導入。初期導入費無料。月額利用料無料。平成 31 年 4 月～月額 1,000 円程度（回線速度により異なる）に有料化⇒有料化後も約 250 世帯が利用継続

《デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用》

①地域課題の解決→ICT 活用・会津大学連携→しごとづくり→企業集積の好循環が生まれており、これをより大きなサイクルに育てていく。

- ②データ連携基盤を通じたサービス連携に取り組んできた成果を活かし、今後は官民・民間での複数のプロジェクトやサービスで連携を広げていく。
- ③スマートシティ AiCT（サテライトオフィス）や一般社団法人 AiCT コンソーシアム（共助のビジネスモデル）が既に構築されており、これを最大限活用していく。

《デジタル田園都市国家構想の概要》

- ・事業費 83,020 万円
- ・実施主体 会津若松市、一般社団法人 AiCT コンソーシアム、公立大学法人会津大学 他
- ・ICT オフィス「スマートシティ AiCT」を中心とする ICT 産業の集積など、約 10 年にわたるスマートシティの取組の成果を活かしながら、「食・農業」「観光」「決済」「ヘルスケア」「防災」「行政」等の各分野にわたるデータ連携と付加価値の創出に繋がるデジタルサービスを実装する。

《認定を受けた早期実装が見込まれる 6 分野》

- ①【食・農】需給マッチングサービス
- ②【決済】地域課題解決型デジタル地域通貨
- ③【観光】産業観光を起点とした観光 DX
- ④【ヘルスケア】オンライン医療サービス（健康相談/診療/服薬指導）など
- ⑤【防災】位置情報を活用したデジタル防災
- ⑥【行政】“書かない”行政手続きナビ行政保有情報連携・活用事業ほか

《「スマートシティサポーター」制度》

- ・様々なデジタルサービスを体験できる場を提供しながら、SNS などを活用し、スマートシティ会津若松に関する市民間のコミュニケーションを活性化することを通じて、より便利で使いやすいサービスの実装や改良につなげていくもの。

[1-②] 会津若松市 市役所にて 「議会改革」について

【事前質問と回答】

- Q、市民意見を起点とした政策サイクルの確立と実践の取り組みを含め、会津若松市議会の議会活動の実態に合わせて、各種会議の法的な位置づけと公務性について整理を行うことを目的として、令和 4 年 8 月から通年議会制を導入されているが、導入により、議会において特によかったと思われること、また、今後の課題はあるか？
- A、通年議会導入前までは政策討論会という任意の委員会を設置して、政策研究・立案を行っている。また、市民との意見交換会でいただいた住民意見を政策形成サイク

ルに取り込む必要があったためでもある。議会閉会中も、市民との意見交換会の準備と総括を行いながら、政策討論会において、政策評価の決算審査、政策決定の予算審査の準備を行っている。したがって、スムーズに通年議会に移行することができた。制度上会期は1年であり、特例を除き市長による専決処分は認めないので、すぐに臨時会を開催でき、常任委員会・予算決算委員会各分科会をいつでも開くことができるため、政策サイクルがより機能するようになった。現在、私たちは政策サイクルに基づいた議会評価を実施していて議会基本条例に基づいた自己評価を終え、今後は私たちの議会活動が市民福祉の向上に貢献しているか市民評価をいただく計画である。

Q、会津若松市議会の基本条例に市民の積極的な参加を求め、参加の機会の充実に努める。

政策形成に関する意見交換を行うため、市民との意見交換会を開催しなければならない。とあるが、開催回数、一回当たりの参加人数、市民より出た意見を政策形成に反映するときの、工夫、苦労は？

A、開催回数はこれまで31回。一回あたりの参加人数は100人～100数十人、コロナ禍を経て参加人数がやや減った。市民の声を政策形成に反映させることについては、意見交換の準備は前回の意見交換会終了後すぐに始まる。報告書案を作成後、予算決算委員会で報告会を行う。テーマ設定は重要で、担当地区の現状を分析し、問題を整理確認し、課題を設定し、意見交換テーマを決めている。

Q、通年議会を導入して、市民との意見交換会および政策討論会の調査研究活動を予算決算委員会（常任委員会）の所管事務調査に位置づけ、政策サイクルを1つの委員会で、1年を通じて一貫して行い専門性を高めることができるようになったが、あえて所管事務調査に位置づけられた、理由とその成果は？

A、市長と対峙できるのは議会であり議員ではない。住民が直接選挙によって選ぶ市長と議会が、二元代表制と言われ、首長は常勤のため、通年議会は当然である。議会は議員どうしの議論によって議会の意思を決定する合議機関である。広聴機能を高め、監視機能・立案機能を強化するためには、これらの機能を予算決算委員会に位置づけ、常任委員会化することで議会としての役割を果たすことができると考えたからである。小中学生の遠距離通学支援制度はあるのに、同じ市民である高校生の通学支援制度はなぜないのか。これは意見交換会で出された声で、議会はこの声をテーマの一つに追加して政策研究を始めた。そして、予算決算委員会を通じて質疑し、議員間討議を行い、要望的意見を附帯した。結果、高校生の遠距離通学に対して補助金制度ができた。

《会津若松市議会基本条例の制定》

- ・議会制度検討委員会 ⇒ 任意の委員会として設置・運営
- ・2条例の同時制定 議会基本条例＋議員政治倫理条例
- ・内部・外部環境の分析 理論研究 事例研究 市民参加 内部調整

《会津若松市議会基本条例・議員政治倫理条例の概要》

- ・議会による政策形成 ⇒ 監視機能＋政策立案機能＋市民参加
＝団体意思決定機能 ⇒ 市政貢献
- ・議会基本条例 ⇒ 市民参加による新たな仕組み・運営方法
- ・議員政治倫理条例 ⇒ 議員の行動基準
- ・市民参加を基軸：「多様な市民の多様な意見を多様に代表できるという合議機関」としての議会づくり
- ・「政策サイクル」の主要ツール
 - ① 市民との意見交換会 ⇒ 意見聴取（政策サイクルの起点）
 - ② 広報広聴委員会 ⇒ 意見整理→問題発見→課題設定
 - ③ 予算決算委員会における政策研究 ⇒ 政策研究→政策立案

《通年議会の導入》

- ・会津若松市議会は、市民意見を起点とした政策サイクルの確立と実践に取り組んできた。この取組は、1年間の通年的な活動だけではなく、実質的に議員任期の4年をとおした通任期の取組であり、通年議会を導入する基盤が整っていた。
このような市議会の議会活動の実態に合わせて、各種会議の法的な位置づけと、公務性について整理を行うことを目的とし、令和4年8月から通年議会を導入した。

《政策サイクルの再設計の概要》

【予算決算委員会】

- ・予算審査、決算審査
- ・以下について、予算決算委員会の所管事務調査として位置付け。
 - ①市民との意見交換会の実施（市民意見の聴取機能）
 - ②政策討論会で実施していた調査研究活動（政策研究、政策立案機能）

【広報広聴委員会】

- ・市民との意見交換会の企画立案
- ・市民意見の整理、問題発見、課題設定機能

《会津若松市議会の議会活動》

- ・定例会議（9月、12月、2月、6月）
- ・市民との意見交換会地区別意見交換会（5月、11月開催） 地区別テーマを設定

分野別意見交換会（適宜開催） 政策研究のため開催

- ・ 予算決算委員会における政策研究
- ・ 議会制度検討特別委員会

議会活動評価モデルの実装及び議会活動評価モデルを活用した政策サイクルの発展に係る調査研究を行う。

《広報広聴委員会》

◆ 広報機能 : 広報紙による広報、パブリシティ、議会モニター制度

◆ 広聴機能 : 直接説明及び広聴「市民との意見交換会」

- ・ 広報広聴委員会の所掌事務

- ① 議会広報紙の編集に関すること。
- ② 議会のホームページに関すること。
- ③ 議会と市民との意見交換会（企画立案に限る）に関すること。

《議会モニター制度の導入》

- ・ 目的：市民がより身近なものとして議会広報への関心を高め、理解を深めるためにアンケートを実施し、広く市民の意見等を議会広報の編集に反映することにより、広報広聴機能の充実を図る。

《予算決算委員会における政策研究》

- ・ 市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提案及び政策提言を推進する。

《政策提言》

- ・ 4年に一度の市議会議員の選挙や2年ごとの常任委員会の委員選任に合わせ、それまでの取組状況に関する中間総括や最終報告を行っている。なお、第1分科会から第4分科会における調査・研究の成果を踏まえ、市長に対して政策提言を行っている。

《議会制度検討特別委員会（構成：2人以上の会派からの選出）》

- ① 議会活動評価モデルの実装に係る調査研究
- ② 議会活動評価モデルを活用した政策サイクルの発展に係る調査研究

7. 所見

[1-①] 「スマートシティ会津若松」についての所見

市では、ICT（情報通信技術）を手段として様々な分野に活用し、ICT 関連企業の集積により、新たなしごとや産業を創出し、先進的なデジタルサービスを地域に適用することで、地域課題の解決や市民生活の利便性向上を実現する取組を推進していることは、瑞穂町にとっても有効なものであると感じた。

また、スマートシティの形成において、平成 5 年に開学した、日本初のコンピューター理工学の専門大学である公立大学法人会津大学との連携が大きな存在であると感じた。

瑞穂町においても令和 7 年 10 月 31 日に駿河台大学と包括連携協定を交わしており、今後の地域活性化や産業振興に若い力と能力を発揮していただくための環境整備が不可欠であることを実感できた。

[1-②] 「議会改革」についての所見

平成 20 年に会津若松市議会基本条例を制定し、会津若松市議会の政策サイクルとして、市民との意見交換会、広報広聴委員会、予算決算委員会を主要ツールとして推進し、令和 4 年 8 月から通年議会を導入して専決処分をなくしていることは議会としての意気込みを感じられた。また、予算決算委員会を平成 25 年に常任委員会にして切れ目のない状況把握と審議がなされていて大変参考となった。

瑞穂町議会においても通年議会や予算決算常任委員会の設置について今後研究していかななくてはならない事項と思う。

[2] 福島県 南相馬市

1. 南相馬市の沿革

南相馬市は、平成 18 年 1 月 1 日に、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の 1 市 2 町が合併して、南相馬市が誕生した。合併の歴史を振り返ってみると、明治 22 年の町村制の実施以前、105 か村あった村が、117 年の間に幾度かの合併を経て、現在の南相馬市 1 市となっている。

令和 2 年 3 月「福島ロボットテストフィールド」がオープン。

◇人口と世帯数

総数 54,894 人（令和 7 年 11 月 30 日）

世帯数 24,386 世帯（令和 7 年 11 月 30 日）

◇面積 398.58 km²

2. 視察内容

福島ロボットテストフィールドと「南相馬ロボット振興ビジョン」について

【事前質問と回答】

Q, 平成29年5月に南相馬ロボット振興ビジョンを策定するに至った経緯は？

A, 平成26年5月、OECD閣僚理事会において安倍元総理が「ロボットによる新たな産業革命を起こす」と表明。平成26年6月に閣議決定した「日本再興戦略 改訂2014」において、「ロボットによる新たな産業革命（通称“ロボット革命”）」として、ロボット技術の活用により生産性の向上を実現し、企業の収益力向上等を図ることを掲げ、同年9月に「ロボット革命実現会議」を設置し、技術開発や規制改革、標準化等の具体策を検討し、平成27年2月、ロボット革命の実現に向け、安倍元総理を本部長とし全閣僚で構成する日本経済再生本部において、「ロボット新戦略」を決定。自治体が手を挙げ、50haの広い土地、沿岸部の津波被害の土地を利用。他より優遇されている補助金があるため南相馬市は有利である。

Q, このビジョンがもたらした効果：ロボット関連産業分野の企業数、小中学生が先端技術に触れることによる、学業成績の向上は？

A, ロボットフィールド入居者の16社のうち、7社がロボット関連。教育課程の中に溶け込ませてすすめる、総合的学習だけでなく、技術科にも。タブレット、プログラミング、当初は総合的学習でドローン体験を実施、先生方への説明会で回るなど取り組んできた。

Q, 今後の課題等は？

A, 今後は、ドローンの利用として、橋・トンネルの保守点検、防災、農業の分野が見込まれるが、世界の大企業GAFAM（ガーファム）が関わるようにならないと今後の展開は難しい。

中国の小型ドローンが大きく進出している状況がある。

《国家戦略（福島イノベーション・コースト構想等）に基づくロボット振興》

・福島イノベーション・コースト構想（平成26年6月）について

平成26年1月、国は、福島県浜通りを中心とする地域の地域経済の復興に向けて、同地域において新技術・新産業を創出し、働く場を創出することを目指し、「福島・国際

研究産業都市（イノベーション・コースト構想研究会）を設置し、平成26年6月、同研究会の報告書を取りまとめ、“ロボット産業”を浜通りを中心とする地域での将来的な発展の可能性を持つ新産業の一つとして位置づけた。

・ロボット新戦略（平成27年2月）について

平成26年5月、OECD 閣僚理事会において安倍元総理が「ロボットによる新たな産業革命を起こす」と表明。平成26年6月に閣議決定した「日本再興戦略 改訂2014」において、「ロボットによる新たな産業革命（通称“ロボット革命”）」として、ロボット技術の活用により生産性の向上を実現し、企業の収益力向上等を図ることを掲げ、同年9月に「ロボット革命実現会議」を設置し、技術開発や規制改革、標準化等の具体策を検討し、平成27年2月、ロボット革命の実現に向け、安倍元総理を本部長とし全閣僚で構成する日本経済再生本部において、「ロボット新戦略」を決定。

その実現に向け、以下の三本の柱を提示しました。

- ①日本を世界のロボットイノベーション拠点とする「ロボット創出力の抜本強化」
- ②世界一のロボット利活用社会を目指し、ロボットがある日常を実現「ロボットの活用・普及（ロボットショーケース化）」
- ③ロボットが相互に接続しデータを自立的に蓄積・活用すること

・日本再興戦略2016 ―第4次産業革命に向けて―（平成28年6月）について

国は、平成28年6月、「日本再興戦略2016」を閣議決定し、

- ①新たな「有望成長市場」の戦略的創出
- ②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」
- ③新たな産業構造を支える「人材強化」の3つの課題に向けて取り組む方針を示し、その中で具体的に、IoT・ビッグデータ・AI（人工知能）・ロボットといった高度技術を活用した第4次産業革命の実現を位置付けている。

具体的には、個別プロジェクトとして、「無人自動走行を含む自動走行の実現」、「ドローンの産業利用の実現」そして「次世代ロボットの利活用の実現」等を位置付けており、社会経済構造の変革に迅速に対応し、世界をリードすべく、第4次産業革命の実現に向けた今後の取り組みを明記している。

《国家戦略に基づく国、県及び民間事業者の取り組み》

- ・福島イノベーション・コースト構想推進会議の設置（平成26年12月～）について
平成26年12月、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、国、福島

県、市町村をはじめ関係者が一体となって取り組みを進めるため、各者のそれぞれの取り組みの進捗状況を共有しつつ、構想の実現に向けた方策について意見交換等を行うことを目的に、内閣府原子力災害現地対策本部長を座長とする「イノベーション・コースト構想推進会議」が設置された。

・福島浜通りロボット実証区域（平成27年8月～）について

ロボット新戦略において、ロボットの開発現場と活用現場の橋渡しとなる実証実験フィールド整備の重要性について指摘があったことを踏まえ、国及び福島県は、福島県浜通りの自治体と連携し、橋梁・トンネル及びダム・河川その他山野等のオープンスペースをロボットの实証試験の場として提供するため「福島浜通りロボット実証区域」を設置した。

世界初となる完全自律制御による回転翼ドローンでの長距離荷物配送の飛行試験を実施しました。具体的には、楽天株式会社のドローンを活用した配送サービス「そら楽」の専用機である「天空」のベースとなる株式会社自律制御システム研究所製のドローン「ACSL-PF1」が、本市の海岸線1.2kmの区間（小高区村上海岸から原町区北泉海水浴場）を飛行し、完全自律制御による長距離荷物配送を行っている。

・ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設について

国は、イノベーション構想の実現に向け、ロボットによるイノベーションを生み出す環境づくりが急務であるとして、国の予算措置によるロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）の整備等のため、南相馬市及び浪江町に設置する方向で検討を進めることが決定した。

《ロボット産業振興に向けた南相馬市の取り組みについて》

- ・未来を担う子供から地域を支える高齢者まで、幅広い世代の市民にロボットの可能性を肌で感じていただくことが最重要と考え、福島県ロボット産業推進室の強力な支援の下、平成28年9月から、ロボットの一つであるドローンを用いた教室・体験会を開催している。
- ・世界初となる完全自律制御による回転翼ドローンでの長距離荷物配送の飛行試験成功という成果（平成29年1月）や、株式会社自律制御システム研究所の南相馬事業所設置（平成28年11月）という結果に繋がっている。
- ・南相馬ロボット産業協議会
- ・農業分野でのロボット利活用に向けた取り組み
- ・教育分野でのロボット利活用に向けた取り組み

《南相馬の目指す姿》

- 1 ロボット人材輩出のまち 南相馬
- 2 ロボット技術革新のまち 南相馬
- 3 ロボット産業集積のまち 南相馬
- 4 ロボットベンチャー輩出のまち 南相馬
- 5 日本の競争力の源泉・ロボット教育先進のまち 南相馬
- 6 世界一ロボットの実証実験・チャレンジがしやすく、ロボットが日常に溶けこんだまち 南相馬
- 7 ロボットを活用したツーリズム・スポーツのフロンティア 南相馬

3. 所見

[2] 「南相馬ロボット振興ビジョン」についての所見

ロボット新戦略において、ロボットの開発現場と活用現場の橋渡しとなる実証実験フィールドを整備し、世界初となる完全自律制御による回転翼ドローンでの長距離荷物配送の飛行試験の実施などを行っていることは非常に参考となった。

瑞穂町においても多摩都市モノレールNo.6 駅周辺に小規模なテストフィールドを設置し、新産業技術開発や農業の発展に寄与すべきと感じられた。

5 旅 費 :

月日	鉄道名(乗車経路)・ 宿泊場所	円 鉄 路	円 特 急	円 飛 行 機	円 車 両 (バス等)	円 レ ン タ カ ー (借上料)	円 そ の 他	円 宿 泊 料
10/6	JR東日本乗車券 (箱根ヶ崎→大宮)	860						
10/6	JR東日本乗車券・新幹線特 急券(大宮→郡山)		6,180					
10/6	JR東日本乗車券・指定席 (郡山→会津若松)	1,500						
10/6	まちなか周遊バス (会津若松駅→北出丸大通り)				250			
10/6	まちなか周遊バス (北出丸大通り→会津若松 駅)				250			
10/6	グリーンホテル会津							7,040
10/7	まちなか周遊バス (会津若松駅→会津若松市 役所)				250			
10/7	まちなか周遊バス (会津若松市役所→会津若 松駅)				250			
10/7	レンタカー2日分					4,040		
10/7	ホテル丸屋グランデ							11,400
10/8	JR東日本乗車券 (原ノ町→箱根ヶ崎)	5,720						
10/8	JR東日本特急券 (原ノ町→箱根ヶ崎)		2,550					
小 計		8,080	8,730	0	1,000	4,040	0	18,440
		合 計		40,290		円		

6 交通費 : ガソリン代 309 円

有料道路通行料 306 円

駐車場代 円

計 615 円

7 手数料 : 円

8 保険料 : 円

9 資料代 : 円

10 その他 (AiCT講演会費) : 12,961 円

総 合 計 53,866 円